

令和2年6月1日
四国中央市

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種及び試験区分について行います。

前期A日程、前期B日程、前期C日程及び後期D日程採用試験のうち希望するいずれか1つについてのみ受験できます。

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職	初級	3人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。
一般事務職 (障がい者)	初級	1人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。
技術職（土木）	初級	1人程度	市役所又は出先機関に勤務し、技術的業務その他一般事務に従事する。
消防職	初級	3人程度	消防業務及び救急救命業務に従事する。
福祉職	上級	1人程度	市役所又は出先機関に勤務し、介護又は福祉業務その他一般事務に従事する。

2. 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を全て満たす者

（1）日本国籍を有する者

（2）次のいずれにも該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次に該当するもの

職 種	試験区分	学 歴 資 格 等
一般事務職	初級	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和3年3月末までに卒業見込みの者（学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和3年3月末までに卒業見込みの者を除く。）

一般事務職 (障がい者)	初級	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和3年3月末までに卒業見込みの者のうち、次のいずれの項目にも該当する者 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・自力(家族送迎を含む。)により通勤ができ、かつ、介護者なしで一般事務職の業務遂行(1日7時間45分勤務)が可能な者 ・活字印刷による出題に対応可能な者
技術職(土木)	初級	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和3年3月末までに卒業見込みの者(学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校(専門学校)を卒業した者及び令和3年3月末までに卒業見込みの者を除く。)
消防職	初級	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、高等学校を卒業した者又は令和3年3月末までに卒業見込みの者(学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和3年3月末までに卒業見込みの者を除く。)
福祉職	上級	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者又は令和3年3月末までに資格を取得する見込みの者

3. 試験日・試験場所及び合格発表

区分	試験日	場所	合格発表
第1次試験	令和2年9月20日(日) ※受付時間 8:00~8:30	四国中央市役所 5階大会議室	令和2年10月中旬に合否の通知をするとともに、市役所掲示場に合格者の受験番号を公告します。
第2次試験	令和2年10月下旬頃の予定(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)		

※注1 一般事務職(障がい者)については、障がいの種別や等級等により試験時間を変更します。

※注2 第1次試験の会場は、応募人数によって変更する場合があります。その場合ホームページ等でお知らせします。

4. 採用試験の方法

(1) 第1次試験(全筆記試験終了後、面接(個人又は集団のいずれかの方法)を行います。)

ア. 教養試験(全試験区分)

公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、筆記試験を行います。

イ. 専門試験(技術職[土木]、福祉職)

下記の職種及び試験区分に必要な専門知識について、筆記試験を行います。

職種	試験区分	出題分野
技術職（土木）	初級	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
福祉職	上級	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論

※注 一般事務職、消防職については、専門試験はありません。

ウ. 性格検査（全試験区分）

（2）第2次試験（第1次試験合格者に対して行います。）

ア. 面接試験（全試験区分／個人又は集団面接試験、グループディスカッション）

※一般事務職（障がい者）については個人面接試験のみです。

イ. 作文試験（一般事務職（障がい者を除く。）、技術職[土木]、消防職、福祉職）

ウ. その他試験（消防職／体力試験）

5. 受験手続

（1）申込書及び受験票の請求

令和2年6月1日（月）から四国中央市役所総務部人事課（市役所5階。以下「人事課」という。）及び各市民窓口センター受付でお渡しします。また、四国中央市公式HPからのダウンロードも可能です。印刷の際は**A4両面印刷**をしてください。

（2）申込手続

申込書及び受験票に必要な事項を記入し、人事課に提出してください。申込みの受付と同時に受験票を交付します。

郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、**簡易書留**で郵送してください。また、宛先を書いた返信用封筒（長形3号封筒）に84円分の切手を貼り、必ず同封してください。（簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで大切に保管してください。令和2年9月4日（金）までに受験票が届かない場合は、人事課に問合せください。）

なお、ホームページからの申込みは、できません。

6. 受付期間

令和2年6月29日（月）から7月31日（金）までの執務時間中（土・日曜日及び祝日を除き午前8時30分から午後5時15分まで）人事課で受け付けます。なお、郵送の場合は、令和2年7月31日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. 提出書類

- ① 四国中央市職員採用試験申込書（写真貼付）
- ② 受験票（写真貼付。提出時に受験票に受験番号の交付をしますので、試験当日に持参してください。）
- ③ 採用試験申込書別紙及び身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（一般事務職（初級/障がい者）のみ）

8. 合格・採用

第1次試験では、各試験科目のうち所定の基準を一つでも超えていない科目がある

場合は、不合格となります。また、第1次試験受験者全員に、試験の合否、本人の得点及び合格基準点を通知します。

なお、この試験の最終合格者は、令和3年4月1日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、次の事項に該当する場合には合格を取り消します。

- (1) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- (2) 所定の期日までに卒業しなかった場合
- (3) 所定の資格又は免許を取得しなかった場合
- (4) 採用までに市職員採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

9. 給 与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

令和2年4月1日現在の初任給は、上級182,200円、初級150,600円で、職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整があります。

10. その他（問合せ／請求／照会）

受験手続その他不明な点は人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6004（内線1451・1452/人事課人事係）

ホームページ

URL: https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/shisei/jinjisaiyou/saiyoujoho_seiki/index.html

Eメールアドレス: jinji@city.shikokuchuo.ehime.jp